

“人間と性”

一般社団法人“人間と性”教育研究協議会
〈性教協〉会報 No. 377 2022.11.25



発行：“人間と性”教育研究協議会/発行責任者：水野哲夫
〒151-0071 東京都渋谷区本町1-7-16 初台/ハイツ1006号
<https://www.seikyokyo.org> Tel 03 (3379) 7556

視点

ともに学ぼう！からだの権利 ～包括的性教育は未来をひらく～

2020年7月に開催されるはずだった全国夏期セミナー鹿児島大会は、予期せぬ新型コロナウイルス感染拡大によって中止となりました。4月まで現地実行委員長として準備を進めていたわたしは、その時の消化不良でもやもやした思いをしばらく引きずっていました。しかし、そんな思いを解消するリベンジのチャンスが今回いただきました。来年の8月5・6日第42回全国夏期セミナー鹿児島大会が開催されることになったのです。

上記のタイトルは、その鹿児島大会のテーマです。「ともに学ぼう！からだの権利」というフレーズが出てきた背景には、来年度から始まる「生命（いのち）の安全教育」があります。文科省が進めようとしているこのプログラムの問題点を踏まえて、その内容をいかにして「からだの権利学習」にしていくかが、鹿児島大会の研究課題のひとつとなってきます。

そこで、ここでは、わたしが自分の学校で「生命（いのち）の安全教育」について準備していることを紹介します。4月の校内研修計画の話し合いの中で、なんとかグループ研修の中にこのプログラムについて研修するグループを作ることができました。そのグループでこれまで以下のことをやってきました。①「生命（いのち）の安全教育」とは ②文科省HPにある動画、「Consent for Kids」、性暴力被害者支援センターふくおか制作動画「境界線ってなに？」を視聴比較しての意見交換 ③「からだの権利学習」につながる絵本の回覧 ④文科省の問題点と「からだの権利学習」の視点 ⑤2年生の授業づくりの方針 ⑥2年生の学習指導案の検討。

現在、授業づくりの最中ですが、その際ベースにした絵本が、ジェイニーン・サンダース「からだのきもち～境界・同意・尊重ってなに？」（子どもの未来社 2022.7）です。設定した学習内容は、以下の5つになります。①からだは自分だけのものであり、からだ全部が大事。そのからだをまもる「境界」を誰もが持っている ②境界を越えてふれあいたいときには、「同意」を得る必要がある ③「同意」なく「境界」を破られたら、相手が誰であっても「いや」「やめて」と言ってい ④「いや」「やめて」と言われたら、その気持ちを尊重しなければならない ⑤不快なことをされたら信頼できる大人に知らせる。

これまで、からだを守る学習では、プライベートゾーン・パーツという言葉での指導が主流でしたが、今回は「からだ全部が大事、その中でも特に大事なところがパンツでももっているところ（性器）。それはいのちのもとがあるところだから。」と整理しました。また、「境界」という言葉はむずかしいので「とうめいバリア」という言葉で指導することにしました。今後、実際にグループのメンバーの学級で授業をすることになっています。その結果については九州ブロックセミナーで報告する予定です。では、来年の8月に鹿児島県でお目にかかることを楽しみにしております。



二川 政文

（鹿児島たんぼぼサークル・第42回全国夏期セミナー鹿児島大会現地実行委員長）